

枚方市総合交通計画の見直しについて

土木政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、国の都市・地域総合交通戦略要綱に基づき、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため、市の将来都市像を見据えた新たな交通政策として、平成30年（2018年）12月に枚方市総合交通計画を策定しました。

その後、全国では、コロナ禍による生活様式やビジネススタイルの変化に伴う公共交通利用者の減少並びに、SDGsやDXの進展によるMaaSやAIオンデマンド交通といった新たなモビリティサービスの誕生など、交通環境に大きな影響を及ぼす周辺状況の変化が生じています。加えて、運転免許証を返納した高齢者の移動手段の確保並びに、利用者の減少や運転手不足を背景とした路線バスの減便や路線廃止等の問題も顕在化してきています。

本市においても、公共交通利用者が減少しているなか、持続可能な移動手段を確保していくためには、今後、生じる恐れのある様々な問題や状況の変化に対応して機動的に交通施策を講じていくことが重要になります。

このため、現計画に地域公共交通の活性化・再生を目的とした「地域公共交通計画」の位置付けを付加することも視野に、令和5年度（2023年度）から計画見直しに着手していくものです。

2. 内容及び実施方法等

枚方市総合交通計画の見直しについて・・・資料1

3. 実施時期等（今後のスケジュール）

令和4年度（2022年度）	2月	建設環境委員協議会へ報告
	2月末	枚方市総合交通計画推進協議会の開催（計画見直しの報告）
令和5年度（2023年度）	11月	建設環境委員協議会へ報告（市民アンケート調査の実施） 枚方市総合交通計画推進協議会の開催
	12月	市民アンケート調査の実施
令和6年度（2024年度）		枚方市総合交通計画推進協議会の開催（年度内3回程度）
	9月	建設環境委員協議会へ報告（改定原案）
	12月	パブリックコメントの実施
	2月	建設環境委員協議会へ報告（パブリックコメントの結果）
	3月	パブリックコメント結果・本計画の改定の公表

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画

- ・基本目標 安全で、利便性の高いまち
- 施策目標 4 安全で快適な交通環境が整うまち
- 施策目標 5 快適で暮らしやすい環境を備えたまち



5. 関係法令・条例等

交通政策基本法

都市・地域総合交通戦略要綱

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

6. 事業費・財源 《事業費》

《事業費》9,800 千円（一般財源）

[令和5・6年度（2023・2024年度）債務負担行為]



1. 枚方市総合交通計画の概要

■枚方市総合交通計画について

都市・地域総合交通戦略要綱（平成21年3月国土交通省都市局制定）に基づき平成30年12月策定

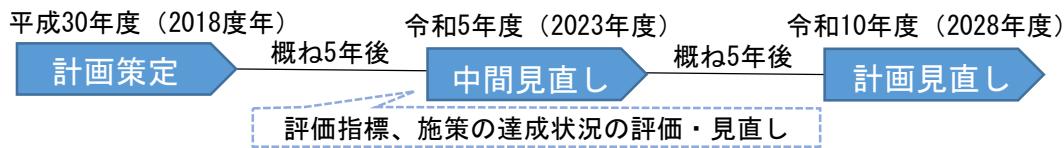
■都市・地域総合交通戦略要綱の目的

徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る

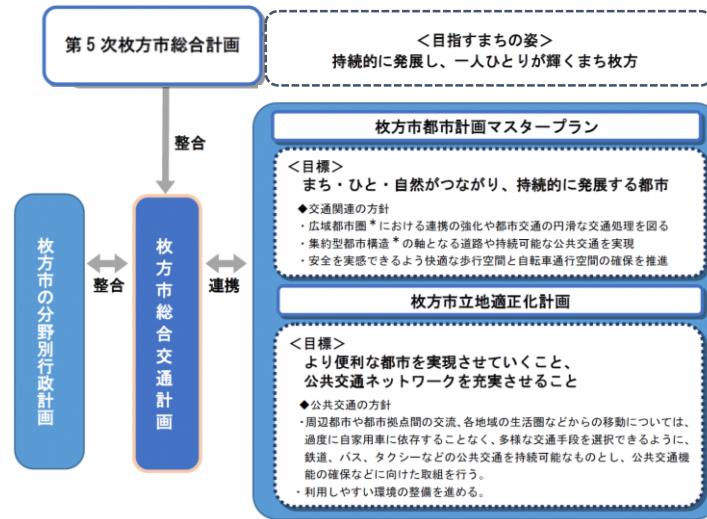


道路・街路関連事業の支援

■計画の目標年次



■各種計画の関連性



■交通がもたらす効果

交通に関する政策は、医療、健康、福祉、まちなにぎわい、公共施設の活用、産業、教育などの分野に大きく影響

公共交通の役割・効果			
医療 ・病院までの送迎サービス事業 ・医療費の増大対策	・通院手段 ・家族の送迎負担軽減 ・外出することによる健康増進	・クルマを利用しづらい高齢者の外出手段 ・外出することによる介護予防	・タクシー乗配や福祉有償運送等の拡充 ・さらなる介護予防事業
商業 ・日用品の訪問販売	スーパー等への買い物手段	交通事故の低減	・増加する交通事故対応 ・高齢者ドライバーのさらなる安全教育
教育 ・スクールバスの運行 ・市外学校への通学断念 ・市外学校近くの居住による人口流出対策	学校への通学手段	企業への通勤手段	企業近くでの居住による人口流出対策
観光 ・観光地やイベント会場への送迎バス運行	・観光地やイベント会場への移動手段 ・地域の魅力創出	・交通施設周辺地域の活性化 ・地域ブランド価値の維持、向上	・土地の価値低下等による税収減少対策 ・バスもない地域というマイナスイメージを払拭する対策
建設 ・道路渋滞に対応した道路整備	輸送密度の高い交通手段（道路負荷の低減）	環境負荷の低減	自動車増加対応としての、さらなる温室効果ガス削減対策
防災 ・災害時における市民の移動手段の確保	災害時における移動手段	コミュニケーションの増加	・孤独感の増加対応としての、地域コミュニティの強化 ・外出支援策の実施

公共交通がなくなった場合に必要となってくる各分野の対策

2. 社会情勢の変化と交通政策の動向

■社会情勢の変化

人口減少・超高齢社会の進展
 高齢者の免許返納の増加
 交通事業者の経営悪化
 新型コロナ危機を契機とした様々な変化
 SDGsやDXの進展

■国の動き

- ・アフターコロナ時代の地域交通の方向性を研究中
- ・新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を検討中

交通政策基本法（H25.12施行） 交通に関する全ての法律の基本法

第1次交通政策基本計画（計画期間：平成26年度～令和2年度）

第2次交通政策基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）令和3年5月閣議決定

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（H19.10施行）

地域公共交通網形成計画 ※本市未策定
路線バス、タクシー、電車

- 地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要
- 多様な関係者が連携し、**交通インフラを整備**することにより、生産性向上も必要
- 地方公共団体**が、交通事業者等と連携して、
 - ① **地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
 - ② 最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底、**国が予算やノウハウ支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正（R2.11施行）

→**地域公共交通計画の策定を努力義務化**



3. 枚方市の現状

■枚方市の交通事情の変化



4. 計画見直しの必要性と見直しのポイント

■計画見直しの必要性

- 今後、枚方市でもバス路線の廃止や鉄道の減便の危機

枚方市総合交通計画の見直しが必要

令和10年度の計画見直しを前倒しして令和5年度から検討を開始

■見直しのポイント

1. 評価指標、計画に基づき実施された短期施策の状況確認と中間施策の必要に応じた見直し
2. 枚方市立地適正化計画（令和4年3月変更）との整合
3. SDGsやDXの進展による新たなモビリティサービスなどの視点からの考察
4. 社会情勢の変化を踏まえた**最新データ**の考察
5. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和2年改正）による**地域公共交通計画を位置づけ**

都市・地域総合交通戦略要綱（H21.3施行）